



道の駅へのアクセス向上(新町松崎線)

「この道で おはよう さよなら ありがとう」

8月は道路ふれあい月間です

普段利用している道路は、私たちの生活に欠かせないものです。この運動を通じて、道路の役割及び重要性を再認識してもらい、道路愛護活動の推進と道路の正しい利用の啓発を行っています。道路を広く、美しく、安全に利用することを心がけましょう。

各種相談

◎法律相談(予約制)

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。(ご予約は前日までに総務課 ☎②2111へ)

8月17日(木)・9月21日(木) 13:30~15:30 役場1階小会議室

◎町民相談(人権・行政・公害苦情)

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。8月~9月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課へお願いします。

8月10日(木)・9月8日(金) 13:30~15:30 役場1階小会議室

なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。

行政相談員(今井修 ☎②3541) 人権擁護委員(池上真人 ☎②3192、巻島正代 ☎②2723、鏑本進 ☎②2225) 公害苦情相談員(宮崎安夫 ☎②3235、石橋久由 ☎②2266)

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) ☎②1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。☎043-247-9666 月~金曜日 10:00~16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

	空きビン・空きカン	不燃ごみ	ペットボトル
本宿1・2・3	2(水)	9(水)	30(水)
本宿4・神宿・小松	3(木)	10(木)	24(木)
本宿5・今・高谷・郡・大貫	7(月)	14(月)	28(月)
松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台	4(金)	11(金)	25(金)
武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘	1(火)	8(火)	29(火)

◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日 ※8月11日(金)は収集します。

◎プラマーク収集日 毎月第2・第4水曜日(8月9日・8月23日)

● 役場の電話番号 ●

役場庁舎内

名 称	電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係)	72-2114
農業委員会	72-2114
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

ふれあいプラザ内

名 称	電話番号
教育委員会	72-1601
保健福祉課	72-1603
地域包括支援センター	72-1607

古原浄水場内

神崎町水道事業	電話番号
○水道料金や給水契約等について 【事務受託者：第一環境株】	72-4545
○工事やその他水道に関すること 【まちづくり課(水道)】	72-3322

人口と世帯 7月1日現在 人口 6,222人 男 3,130人 女 3,092人 世帯数 2,429戸 ※住民基本台帳法の改正により、外国人住民が含まれています。
広報こうざきは神崎町ホームページでもご覧になれます。(ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>)